

平成26年8月28日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成26年8月28日(木曜日) 午後 1時30分開会
午後 3時06分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	木村 和雄 君	事務局 次長	草刈 敏雄 君
事務局 次長 (震災復興担当)	太田 敏彦 君	教育総務課 長	末永 秀夫 君
学校教育課 長	今泉 良正 君	学校安全推進課 長	穴戸 健悦 君
学校管理課 長	佐々木 正文 君	生涯学習課 長兼複合文化施設開設準備室 長	佐藤 徳郎 君
体育振興課 長	橋本 淳 君	学校整備施設 長	柏 春雄 君

◇書記

教育総務課 長補佐	石井 透公 君	教育総務課 査	横山 貴光 君
教育総務 教	阿部 恭子 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・総合福祉会館みなと荘・湊こども園の設置について
- ・平成26年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・平成26年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について
- ・石巻市いじめ問題対策連絡協議会等の設置について
- ・学校給食費請求事件の和解について

審議事項

- 第39号議案 平成26年度（平成25年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について
- 第40号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第41号議案 渡波中学校基本計画案について

その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部邦英君） 皆さん、こんにちは。ただいまから平成26年度第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は津嶋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が7件で、審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） お盆明け大変涼しくなりましたが、各学校においては一部の中学校が25日に、その他全ての小・中学校が26日までに始業式を迎えまして、第2学期の学校生活が始まっております。夏季休業中は、児童・生徒に大きな事故もなく過ごすことができました。

次に、石巻工業高等学校の協力により、夏休み学び教室を5日間開催いたしました。小学生が延べ401人、中学生が延べ208人の合計609人、前年度より90人減っておりますが、多くの子供たちが参加しておりました。

訴訟関係ですが、初めに両親とその生徒が損害賠償を求めた訴訟ですが、8月19日に第1回口頭弁論が開催されております。

大川小学校関係では、8月26日に第2回口頭弁論が開催されております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございますか。

（発言する者なし）

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除につ

いて、教育総務課長からお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをごらん願います。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び同条例施行規則及び東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定しており、平成26年度までの取り扱いとしておりましたが、平成27年度におきましても、引き続き東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、平成27年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例を平成26年石巻市議会第3回定例会に提案する予定でございます。

主な内容につきましては、平成26年度中に実施される入学者選抜手数料、平成27年度分の入学金及び平成27年度中の転入学、編入学又は復校に係る入学者選抜手数料について免除するものでございます。

免除対象者につきましては、今年度同様に東日本大震災により住居の全壊または半壊、住居の全焼または半焼、住居の流失、世帯主収入に著しい減収が認められた生徒としております。

実施した場合の効果等につきましては、平成26年度中に実施される入学者選抜手数料の免除対象者を127名として、免除額を27万9,400円と見込んでおります。また、平成27年度分の入学金の免除対象者を107名として、免除額を60万4,550円と見込んでおります。

なお、今回の改正につきましては、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ扱いとなっております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ次に入ります。

総合福祉会館みなと荘・湊こども園の設置について

○委員長（阿部邦英君） 次に、総合福祉会館みなと荘・湊こども園の設置について、これも教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、総合福祉会館みなと荘・湊こども園の設置につい

てご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の3ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成23年4月に開園する予定だった湊こども園について、震災の影響により開園の延期を余儀なくされておりましたが、平成27年4月1日の再開に向けて、湊こども園と総合福祉会館みなと荘との複合施設の移転新設に向けた建設工事を進めており、それに伴う例規を整備するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

初めに、②施策等を必要とする背景及び目的の欄をごらん願います。

総合福祉会館みなと荘及び湊こども園を構成していた湊保育所及び湊幼稚園は被災により大きな被害を受け、みなと荘につきましては平成24年4月から仮復旧により被災した施設内で運営を再開し、また湊こども園の構成施設である湊保育所については石巻地区保育所を代替施設として、また湊幼稚園については住吉幼稚園を間借りして保育を行っております。現在、建設工事を行っている総合福祉会館みなと荘・湊こども園につきましては、湊地区の復興の象徴として再建の希望が強く、より安全な場所に複合施設を移転新築することとして、来年4月の開園に向けて事業を進めているところでございます。

次に、⑤の主な内容についてでございますが、施設の概要について、1階には湊こども園に係る施設を、また2階には放課後児童クラブや高齢者ボランティア交流スペースを配置し、世代間交流やボランティアの育成を推進することとしております。さらに、3階には主にみなと荘の施設や避難所、備蓄倉庫を配置し、避難時、災害時には屋上の太陽光パネルで発電した電気を事務室や集会室等に通電できるようになっております。

また、今後、総合福祉会館みなと荘と湊こども園の移転新築に伴い、石巻市立こども園条例の全部改正について、平成26年石巻市議会第3回定例会に提案する予定でございます。

こども園は、就学前の子供に幼児教育と保育を一体的に行う機能と、地域における子育て支援を行う機能を有し、湊こども園については、学校であると同時に児童福祉施設としての性質を併せ持つ幼保連携型の認定こども園となります。定員は110人、受け入れる子供の年齢は1歳児から5歳児となります。また、養育相談事業や一時保育事業などの子育て支援事業を実施します。

なお、石巻市立こども園条例の改正に併せて、教育委員会に関連する石巻市立学校設置条例も改正することとなります。

次に、⑥の実施した場合の影響・効果についてでございますが、この総合福祉会館みなと

荘・湊こども園では、地域に根差した地域拠点施設として幼児期から高齢者まで幅広く活用できるようになることから、子育て環境の整備や保育サービスの拡充並びに福祉の増進が図られるものと考えております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明についてご質問はございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 子供の定員が110名というのかなり多い、大きい幼保一体型になると思うんですが、この110名という人数はどういう形で割り出したのか、1つお聞きしたいということ。幼稚園の機能を希望する方、保育所の機能を希望する方、どんな割合で、どんなふうな人数で110人となったのか。

それから、幼保一体型の一番の問題は、入ってくる時間帯は大体同じですが、帰る時間帯が幼稚園と保育所ではかなり違いますよ。その辺のこと、人数がどれぐらいになっているのか、そして例えば幼稚園を希望していた人が都合により保育の方にまわれるのか、そういう機能の細かいことをちょっと知りたいんですが、もしおわかりでしたらお願いします。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長お願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） まず、新制度、子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から施行されますけれども、それによりまして、これまでの基準がちょっと変わってまして、1号認定から3号認定までに保育の必要性ということで初めに認定をするという形になります。それで、1号認定につきましては、教育が必要な児童ということになります。それで湊こども園の定員110名につきましては、現在は湊幼稚園が30名ということでもありまして、110名のうちの1号認定、その幼稚園部門としては30名、あと保育部門として2号認定と3号認定分が合わせて80名ということで、110名というふうな定員の考え方でございます。あくまでも、その認定区分によって保育所部門なのか、教育部門なのかというふうになるということでございます。

○委員長（阿部邦英君） もう1点です。

教育総務課長お願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） 3歳以上の子ども達は、同じ教室の中で保育もしくは教育を受けますけれども、幼稚園は早く帰るといような形になります。

○委員（今井多貴子君） 幼稚園に在籍している、お願いしているお子さんが例えば延長をかけることも可能であるということによろしいんですか。例えば保育所と同じ時間帯まで置いて

おけるということはある、そういう機能は付随していないのかしら。例えば何かアクシデントがあって、幼稚園の子供で本当は1時帰りなだけでけれども、保育所と同じ4時まで置いてもらえるのかどうか、そういうアクシデントとか何か事故の場合、何か父兄に何かがあった場合に、そういう細かい部分も決めていってやるのかなと思ったので。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（末永秀夫君） 一時預かり事業につきましては、新制度になりましてからまだその辺、はっきりとした国からの指示はないんですが、湊こども園になりましたら事業そのものをその中で展開していくということになりますので、今、委員がおっしゃるとおり、幼稚園の方々、一時預かりを、延長預かりといいますかが可能にはなるかというふうに思います。

○委員（今井多貴子君） そうすると、当然保育料とか幼稚園の金額とかというのは別ですね。これは、今までですと保育所の場合は親の収入に基づいた金額で査定されますし、幼稚園は一貫して幾らと決められていますよ。そういうシステムは変わらないのでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（末永秀夫君） 保育料につきましては、今現在検討中ではございますけれども、基本となりますベースがそもそも幼稚園と保育所では違いますので、ただ同じ施設を使うということにはなりますけれども、保育時間そのものも違いますので、幼稚園の今は定額という考え方と、保育所の所得部分にというものについては、統一するかどうかというのは今後の課題というふうにもなる、今は検討中ということですが、ただそのベースが違うので、同じ時間だからといって同じようにというのは、なかなか当初からは難しいのかなというふうには思います。

○委員長（阿部邦英君） あとはよろしいですか。

○委員（今井多貴子君） もう1点いいですか。

○委員長（阿部邦英君） お願いします。

○委員（今井多貴子君） それに伴って幼稚園というのはカリキュラムが、昔でいう文部省で決められていて、言語とか音楽とか造形とかというふうに分かれて、それに基づいて一応指導しなければならないというのが決められていますよ。それを保育所の児童も一緒にその時間帯は受けるということによろしいですか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） 基本的にはそのような形になります。

○委員（今井多貴子君） そうしますと、幼稚園ですとそれを多分、その区分、カリキュラム

において学校にそれを提出しているんです。多分、今も変わらないですよ。学校に何々は、この子はこうである、ああであるというのを載せたものを出していると思うんですが、保育所で預かったお子さんもそれと同じものを学校の方に提出するという事になって、そういう認識でよろしいのでしょうか。保育所として預けた場合、同じ教育受ける、そうすると学校にもそういう内申書と言ったらいいのかしら、そのものを預けていくわけですよ。昔でいう内申書なんですけれども、そういうのをやはり保育所の子供たちも同じような様式で学校の方に提出するという考え方でよろしいんですか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） 認定こども園は、基本的に学校の教育扱いになりますので、そのような方向になるかと思えます。詳しくは、今ちょっといろいろ調整をしているところでございます。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ございませんでしたら次に入ります。

平成26年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君） 平成26年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、平成26年度教育費に係る補正予算の要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の5ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

初めに、歳入につきましては5ページに7件計上しております。

番号1については、来春開校する桜坂高等学校の入学者選抜手数料について、東日本大震災により被災した生徒の就学機会を確保するため、昨年度に引き続き免除するものとしたことか

ら、当初見込んでいた金額から減額要求しております。

次に、番号2については、（仮称）石巻東学校給食センターの建設に伴う建設工事費に係る災害復旧費負担金を要求しております。

次に、番号3と番号4については、雄勝地区統合小・中学校の整備に係る災害復旧費補助金のそれぞれ小学校分と中学校分を要求しております。

次に、番号5については、宮城県からの委託事業であるインクルーシブ教育システム構築モデル事業に係る委託金を要求しております。

次に、番号6については、震災に伴い、震災奨学金給付事業に対して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、番号7については、震災に伴い、学校教育に対して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、歳出につきましてご説明いたしますので、6ページをごらん願います。

歳出につきましては6ページから7ページまで11件計上しております。

番号1については、いじめ防止対策推進法の施行により、重大事案の調査及び再調査のため、組織の設置が義務づけられたため設置するいじめ問題対策調査委員会等に係る経費を要求しております。

次に、番号2については、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施校として石巻西部地区8校が指定を受け、県から委託されることになったため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号3については、震災奨学金に対して寄せられた寄附金を奨学資金基金に積み立てるための経費を要求しております。

次に、番号4、番号5、番号9、番号10については、雄勝地区統合小・中学校移転新築事業について基本計画が固まったことから、施設整備のために要する経費を復興交付金事業と災害復旧事業に分け、小学校、中学校のそれぞれの科目別に要求しております。

次に、番号6については、かなんパークゴルフ場の整備に係る費用のうち、資材や人件費の高騰により不足する経費を要求しております。

次に、番号7については、石巻フットボール場の固定客席を増設し、全国規模の大会が誘致可能となるよう整備するための経費を要求しております。

次に、番号8と番号11については、（仮称）石巻東学校給食センター建設事業について建設事業費の財源が内定したことにより、建設事業費等の経費を復興交付金事業と災害復旧事業の

それぞれの科目別に要求しております。

次に、継続費についてご説明いたします。

番号1と番号2については、（仮称）石巻東学校給食センター建設事業について復興交付金事業と災害復旧事業のそれぞれの科目別に、平成26年度から平成27年度までの継続事業とするため、継続費の設定を要求しております。

次に、番号3から番号6については、雄勝地区統合小・中学校移転新築事業について復興交付金事業と災害復旧事業の小学校、中学校、それぞれの科目別に、平成25年度から平成27年度までの継続事業とするため、継続費の設定を要求しております。

以上が今回の要求の概要となりますが、要求内容及び要求額につきましては現時点での内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がありますので、ご了承願います。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しましてご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に入ります。

平成26年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について

○委員長（阿部邦英君） 平成26年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、平成26年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果についてご説明申し上げます。

別冊1の資料をごらん願います。

平成24年8月に策定しました石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに基づきまして、年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具現化に向けての必要な見直しを行うため、138の事務事業について平成25年度の実績調査を行いました。資料につきましては、その調査結果を事務事業ごとの活動指標及び成果指標、取り組み実績、評価の理由並びに課題及び改善策を一覧表に取りまとめております。

資料の内容についてご説明いたします。

初めに、活動指標及び成果指標の欄についてご説明いたします。

教育ビジョンの施策体系ごとに事務事業を分類し、活動指標及び成果指標、それぞれ指標内容、目標、実績、達成率、評価及び総合評価を記載しております。

活動指標、成果指標の欄でハイフン表示となっているものにつきましては、取り組み目標年度が平成26年度以降としているものでございます。また、事務事業によりましては、指標の設定にそぐわないものは指標を未設定としております。

評価の欄につきましては、達成率が80%以上達成している場合は二重丸を、達成率が60%以上80%未満、または目標は達成できなかったが、成果が上がっている場合は丸を、事業には取り組んでいるものの、達成率が60%未満の場合は三角を、事業に取り組めなかった場合はバツで分類しております。

また、事務事業ごとの総合評価の欄につきましては、基本的には成果指標を基準に評価しておりますが、事務事業によっては量的指標だけでは評価できないものもございます。活動指標または成果指標が目標を達成できなかったとして、三角またはバツで表記されているものであっても、その事業の取り組み状況を総合的に判断し、最終的な評価として丸や二重丸で表記している事業もございます。その評価の理由については、評価の理由の欄に記載しております。

実績としましては、達成率が80%以上の二重丸で評価した事業が87件、達成率が60%以上80%未満の丸で評価した事業が25件、達成率が60%未満の三角で評価した事業が7件、事業に取り組めなかったとしてバツで評価した事業が4件、平成25年度以降に取り組む予定となっている事業が7件となっております。

なお、この一覧表には記載しておりませんが、事業が目標を達成し、前期実施計画において完了、または復興事業への重点化に伴い、廃止した事業が再掲事業を含めて8事業ございます。

また、事務事業ごとに平成25年度の取り組み実績、評価の理由及び課題及び改善策を記載しております。特に各課等におきましては、今回の調査結果を踏まえ、今後の進行管理に取り組むこととしております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しましてご質問等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

石巻市いじめ問題対策連絡協議会等の設置について

○委員長（阿部邦英君） 石巻市いじめ問題対策連絡協議会等の設置について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、石巻市いじめ問題対策連絡協議会等の設置についてご説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の8ページ、9ページをごらんください。

いじめ問題につきましては、重大な問題として未然防止、発生した場合の速やかな対応、再発防止等の措置をとることが重要なことです。このような背景の中、昨年、いじめ防止対策推進法が施行され、法に基づき、学校が直面しているいじめ問題に係る関係機関の連携強化、防止対策等の施策の調整、重大事案への対処のため、石巻市いじめ問題対策連絡協議会、石巻市いじめ問題対策調査委員会、石巻市いじめ問題再調査委員会を設置するものです。

法の施行を受け、既に宮城県の方針が策定され、石巻市においても基本方針を策定し、昨年度、教育委員会で報告させていただきました。各学校においても基本方針が策定されております。

それでは、今回設置する3つの組織について説明をさせていただきます。

1つ目が石巻市いじめ問題対策連絡協議会です。現在ある組織について条例化するものです。学校が直面しているいじめの問題の解決のための基本方針及び対策に関するいじめの実態把握に関すること、いじめの防止等に関する機関等との連携及びいじめ防止等の施策の調整に関することを所掌いたします。10名をもって組織いたします。

2つ目が石巻市いじめ問題対策調査委員会です。教育委員会の附属機関としていじめ防止等の対策に関する調査研究と、重大事案が発生した場合、事実関係の調査も行います。常設といたします。専門的知識、経験を有する方から10名以内をもって組織いたします。

3つ目が重大事案の調査委員会の報告を市長にいたしますが、その報告したことによって、もし再調査が必要と判断された場合、市長部局に設置するものです。こちらも専門的知識、経験を有する10名以内でもって組織いたします。

これらいじめ問題対策連絡協議会等の設置により、いじめの未然防止、早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進できるとともに、重大事案が発生した場合、迅速、専門的に調査を行うことができ、その後、対応を速やかに行うことができると考えます。

委員報酬としては1日9,500円、協議会は3回の開催、調査委員会は10日間、再調査委員会

も10日間の調査を行うと発表しております。調査委員会、再調査委員会報酬については、執行されることがないということを希望を込めて考えております。

今後、市議会第3回定例会に条例案の上程と関連予算の補正要求を行います。

なお、次のページに重大事案が起きた場合のチャート図を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に入ります。

学校給食費請求事件の和解について

○委員長（阿部邦英君） 学校給食費請求事件の和解について、学校管理課長から報告をお願いいたします。

○学校管理課長（佐々木正文君） それでは、一般事務報告のうち学校給食費請求事件の和解についてご説明申し上げます。

表紙番号2の13ページをごらん願います。

本件は、学校給食費の保護者負担における公平性と公正性の確保のため、再三の督促と納付指導に応じない高額滞納者に対し、平成26年2月10日、石巻簡易裁判所へ学校給食費の支払い督促の申し立てを行った案件のうち1件についての経過報告でございます。

本人から分割納付したい旨の書面申し立てがあり、口頭弁論が去る平成26年7月16日、石巻簡易裁判所で行われましたが、相手方が出廷しなかったことから、和解にかわる支払いを命ずる決定が成立いたしました。その後、決定送達から2週間経過しても異議申し立てがなかったことから、8月13日に和解の決定が確定したことをご報告いたします。

なお、詳細につきましては14ページの和解内容をご確認願います。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しましてご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に審議事項に入ります。

関する点検及び評価の結果について

○委員長（阿部邦英君） 第39号議案 平成26年度（平成25年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま上程されました第39号議案 平成26年度（平成25年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページをごらん願います。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、実施した点検及び評価の結果を別冊2のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

報告書の内容についてご説明いたしますので、表紙番号別冊2の1ページをごらん願います。

初めに、事業の概要及び目的についてでございますが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないものとなっており、平成20年度から震災直後の平成23年度を除き毎年実施しております。また、点検及び評価の実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされており、2名の学識経験者を選任し、意見聴取を行っております。意見聴取した結果を報告書として取りまとめ、公表することによって、市民に対する教育行政の責任説明を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検・評価の実施内容についてでございますが、今年度の対象事業につきましては、平成25年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画の掲載事業のうち、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業、将来にわたり長期的に継続していくべき事業として学校教育分野で11事業、社会教育、保健体育分野で5事業の合計16事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、教育委員会各課において対象事業における取り組み実績、成果等の自己点検及び評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告

書として取りまとめるものでございます。

次に、2ページをごらん願います。

本年度の点検及び評価の対象事業一覧でございますが、番号1、学校教育課の適応指導教室運営事業から、番号16、石巻中央公民館の家庭教育学級開設事業までの16事業について点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページをごらん願います。

学識経験者からの意見聴取会の実施内容についてでございますが、意見聴取会は平成26年7月29日火曜日午後1時30分から本庁舎6階議会第2委員会室を会場に実施いたしました。本年度の学識経験者は、元住吉中学校校長の菅井吉秀様、河北文化協会会長の佐藤祐樹様の2名に就任していただきました。次に、意見聴取会の進め方につきましてはごらんのとおりとなっておりますので、説明につきましては省略させていただきます。

次に、4ページをごらん願います。

学識経験者からの意見を記載しております。学識経験者からは、総括的意見及び事業ごとの意見を聴取しております。

初めに、事業ごとの意見についてご説明いたしますので、5ページをごらん願います。

なお、報告書につきましては、事前に配付しておりますので、目的及び事業内容、取り組み実績等については説明を省略させていただき、事業番号、事業名、学識経験者からの意見についてのみ説明をさせていただきます。

事業番号1、適応指導教室運営事業では、菅井様からは、不登校に陥っていく原因は家庭関係や交友関係などさまざまあり、対応が難しいと思います。小学校の低学年あるいは幼児期の子供の育て方から考えなければならない大きな問題だと思います。幼稚園や小・中学校の先生などがどこまで入っていけるのかも大きな課題の一つであると思います。また、対応協議会では、形式に流されないことを留意して会議を行っていただきたいとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、家庭環境、人間関係、友人関係など非常にデリケートな問題が含まれていると思います。できるだけ慎重に対応していただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、6ページをごらん願います。

事業番号2、特別支援教育支援員配置事業では、菅井様からは、前年と比較して予算が倍増し、配置校も大幅に増となっており、感謝いたします。本事業は、障害を持つ児童・生徒、そうでない児童・生徒、その両者の立場から見て大変ありがたい事業だと思います。予算や人材

の確保も大変と思いますが、なお一層事業が充実するよう継続した取り組みをお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、本事業には経験や専門知識が必要であると思います。配置人数など事業の拡大が望まれているのであれば、予算の確保など現場にゆえられるように進めていただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、7ページをごらん願います。

事業番号3、石巻・子ども未来づくり事業では、菅井様からは、毎年さまざまな工夫がなされて、素晴らしい取り組みだと思います。本事業は、今後定着していく事業と思いますが、小・中連携を考えると難しい面もありますし、先生方の負担を考えながら取り組んでいただきたいとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、小・中連携は難しいということですが、よりよい成果を上げるよう取り組んでいただきたい。また、研修会があるとよいとのことですので、教育委員会の指導で研修会を開催していただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、8ページをごらん願います。

事業番号4、いじめ・生徒指導問題対策事業では、菅井様からは、教師がふだんの学校生活の中で子供といつでも触れ合える、そういう余裕が出てくればいじめの件数は大きく減少するのではないかと、特に重大ないじめはなくなるのではないかと、子供に寄り添うことで情報のアンテナが広がり、いじめの初期段階で対応できるのではないかとと思いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、いじめの認知もさることながら、解消することはなかなか大変なことと聞いております。今後とも気を抜かず、解消に努めていただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、9ページをごらん願います。

事業番号5、国際理解教育推進事業では、菅井様からは、予算が許されるのであれば小・中・高校のできるだけ多くに配置していただき、国際理解教育推進事業をより一層充実していただくことを期待しますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、ALTと触れ合うことで正しい発音や文法、マナーや生活習慣を自然に学べるということは非常によいことだと思います。私たちのころは、外国の方たちと触れ合う機会もなかったもので、どんどん続けていっていただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、10ページをごらん願います。

事業番号6の1、スクールカウンセラー配置事業では、菅井様からは、教師の支えとなっている大事な事業であると思います。なお一層充実した事業となるよう期待しますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、カウンセリングは心のケアとしても大変必要なことと思います。特に震災後のケアはまだまだ必要だと思しますので、今後とも力を注いでいただきたいと思しますので意見をいただきました。

次に、11ページをごらん願います。

事業番号6の2、スクールソーシャルワーカー配置事業では、菅井様からは、事業の説明を受けただけで心が痛む思いです。担当の方々には頭が下がります。改善しなければならなければならない部分もあるとは思いますが、一層のご努力に期待して、継続をよろしく願いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、個人情報など難しい部分も多いかとは思いますが、少し地域の協力を得てはどうでしょうか。例えば地域交換連絡協議会などの関係機関の情報を得てはどうかと思えますとの意見をいただきました。

次に、12ページをごらん願います。

事業番号6の3、ハイスクールカウンセラー配置事業では、菅井様からは、生徒の問題行動は震災後3年目以降にピークを迎えると言われてっているとあります。今後も引き続き取り組んでいただきたいと願うだけですとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、震災で母親を亡くした女子生徒がいたのですが、在学中はカウンセリングを受けて大分落ちついたと思ったら、卒業してからまた心が揺らいでいるケースがありました。今後とも重点的にカウンセリングを行っていただきたいと思えますとの意見をいただきました。

次に、13ページをごらん願います。

事業番号7、心のケア充実事業では、菅井様からは、被災地である本市にとって大変ありがたい事業であると思います。今後も継続できるように働きかけをしていただきたいとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、大変よい事業だと思しますので、今後、予算措置が必要となっても継続していただきたいと思えますとの意見をいただきました。

次に、14ページをごらん願います。

事業番号8、防災教育充実事業では、菅井様からは、被災地として防災教育は必要不可欠な事業だと思っておりますので、より一層充実したものになるようお願いします。地震や津波以外にも災害はあります。想定外と考えることがないように、しっかり取り組んでいただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、災害時の被害を少なくするためにとっても大切な事業であると思っております。先細りにならないよう継続して取り組むことが重要ですので、今後ともよろしくお願いしますとの意見をいただきました。

次に、15ページをごらん願います。

事業番号9の1、学校図書整備事業（小学校）では、菅井様からは、学校図書の充足率向上に努められていることに感謝いたします。問題は、学校現場での読書の活用状況にあると思っております。担当教諭を教育委員会で集めて指導するといった方法もあるかとは思いますが、図書のより一層の活用をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、活字離れを食いとめるためにも図書環境の整備はととても大切なことであると思っておりますので、今後とも図書環境整備にご尽力をいただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、16ページをごらん願います。

事業番号9の2、学校図書整備事業（中学校）では、菅井様からは、小学校と同様に学校図書の充足率の向上に努められていることに感謝いたします。寄贈もあるようですが、私が教員時代に総合学習で百科事典が必要となったとき、地域から使っていない百科事典を寄贈いただいたことがありました。このように、地域の協力を願うという方法も増冊につながるかと思っております。また、司書教諭の配置についてもご努力をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、読書によってリーディングスピードなどが養われていくことがあるかと思っておりますので、今後とも読書環境の整備にご努力をお願いしたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、17ページをごらん願います。

事業番号10、学校施設耐震補強事業（小学校、中学校）では、菅井様からは、さらなる安全・安心な教育環境づくりにご努力をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、災害時には避難所として重要な役割を担っており、耐震化は重要なことであると思っております。何よりも児童・生徒が施設内でけがなどすることがないように、今後とも教育環境の確保にご努力をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、18ページをごらん願います。

事業番号11、学校施設太陽光発電設備整備事業では、菅井様からは、災害時の緊急事態の備えとして太陽光発電は非常に有効ですので、さらなる整備拡充にご努力をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、災害時にはいかに電力に頼りきりだったのか思い知らされました。せめて明るさだけでもあれば、大分心の置き方が違うと思いますので、今後とも機能の充実をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、19ページをごらん願います。

事業番号12、ブックスタート事業では、菅井様からは、説明を聞いて心が和む感じがしました。より一層事業を進めていていただきたい。また、今後の継続もお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、読み聞かせが本との出会いの機会をふやしていると思いますので、今後、ボランティアの数をふやすよう努めていただきたいとの意見をいただきました。

次に、20ページをごらん願います。

事業番号13、コラボスクール推進委託事業では、菅井様からは、震災後、地域のコミュニティーが崩れたままで事業が難しいところもあるかと思いますが、今後とも継続していただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、地域の子供が少なくなっている現状ではありますが、一方で地域の子供たちを育てていこうという気質がまた盛り上がりつつある感じがしますので、このような事業を今後も続けていただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、21ページをごらん願います。

事業番号14、青少年文化芸術鑑賞事業では、菅井様からは、本物の芸術に触れることは子供の感性を豊かにするものでありますので、今後とも継続をお願いします。また、文化施設の早期建設も望まれるところですので、ご努力をお願いしますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、舞台など生の芸術に触れる機会は少ないと思うので、今後とも生の芸術に触れる機会をふやして、子供たちによりよい環境を与え、勉強していただけるよう努めていただきたいとの意見をいただきました。

次に、22ページをごらん願います。

事業番号15、スポーツ振興事業では、菅井様からは、震災の影響が残っている中でさまざまな工夫をされて事業を展開していることに敬意を表します。スポーツ振興は人づくりの一環で

すので、どのような競技であってもマナーをきちんとしつけるといった点もお願いしたいと思
いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、今後とも多くの市民が参加できるよう環境整備に努めていただきた
いと思いますとの意見をいただきました。

次に、23ページをごらん願います。

事業番号16、家庭教育学級開設事業では、菅井様からは、事業を廃止した場合はどうなるの
か、継続してほしいという声が強くなるのか、もちろん学級を開設する意義はありますが、参
加人数を考えるとどうなのか、見通しを立てておく必要がありますし、今後の検討課題にして
いただきたいと思いますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、かなり広範囲に及ぶ大変な事業であると思えます。今後ともご支援を
お願いしますとの意見をいただきました。

対象事業ごとの意見聴取結果については以上のとおりでございます。

次に、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえた総括的意見についてご説明いたします。

菅井様からは、教育委員会の各事業は学校現場とのかかわりが非常に深いものがあります。
特に教師に係る事業については、各校長の裁量に係ってくるわけですが、できるだけ教師の負
担にならない方法で事業を進めるようお願いしたい。難しい面もあると思えますが、そのこ
とによって多くのメリットが生まれてくることは、項目ごとの意見の中でも申し上げました。ま
た、事業の中で形骸化されているものは、場合によっては廃止し、あるいは見直しして精選す
るといった作業が必要であると思えます。予算が伴う事業がほとんどですので、そういうこ
とも含めて検討していただきたいと思えますとの意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、事業全般に適正に推進されていると感じられます。いじめや不登校問
題にはかなりデリケートな、そしていろいろな難しいところもたくさんあるかと思えますが、
大切な子供たちのために、今後とも一層ご努力、ご指導をお願いいたします。さらに、震災後
の心のケアは引き続きお願いするとともに、舞台、芸術の鑑賞や読書、運動を通じて心身とも
に健全な子供たちを育てていただきたいと思えますとの意見をいただきました。

各課等におきましては、学識経験者からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率
的な運営が図られるよう取り組むこととしております。

なお、本報告につきましては、議決後、庁議への報告を行い、各市議会議員へ配付するとと
もに市ホームページへ掲載し、公表するものいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、今詳しく説明がございましたけれども、前もって資料をいただいています、ご意見とかご質疑等ありましたらばお願いいたします。特にページ数、順番にやっていきませんので、お気づきの点ありましたら、何ページというふうにおっしゃっていただいて質問をお願いします。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 単純な質問ですけれども、すみません。本当に順番にでなくて、ちょっと後ろのほうの13ページの心のケア充実事業のところまで質問したいと思います。

取組実績のところに出てくる医療専門家による巡回相談の実施というところに、児童精神科の医師が定期的に来石し云々というところがあるわけですが、他県からですよ。そのところと、次の成果のところでも毎月一、二名の児童精神科の医師が3日間、石巻市に滞在し云々、ここ同じ人たちであるということですか。それと、そうするとよそから石巻に来てくださって、ボランティア的にやってくださっているということなのかなということをおもいました。

そして、わからないので教えていただきたいんですが、成果に係る評価のところでは、今度、相談活動に関しては身近に専門家がないためというところがありまして、ということは、いわゆる児童精神科医師という、そういう専門家が身近にいないということになるのか、県内探してもいないのかというふうな、そうすると現在は予算措置なしでこういう事業が行われているんですけれども、最後の学識経験者からの意見でも、佐藤さんの方の意見で、予算措置が必要になってでも継続していただきたいという言葉もあるんですが、今後どのように考えているのか、それからこれまで来てくださっているその医師たちは、今後もずっと続けて来てくださるような方向なのかどうか、その辺のところ、ずっと関連して疑問に思ったので、お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） その辺については、学校教育課長ですか、お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） この方々は、国立国際医療研究センター国府台病院の先生方で定期的に震災後来ていただいております。専門家の先ほどと同じ人ということでございます。

なお、児童精神科医につきましては、なかなかこの近所には、実際にはいらっしゃいませんので。

○委員（津嶋ユウ君） 県内ということになると。

○学校教育課長（今泉良正君） 少なくとも石巻。

（「補足する。宮城県ではこども病院だけです」との声あり）

○委員（津嶋ユウ君） こども病院、県の。

（「県の」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 続けて。

○学校教育課長（今泉良正君） それで、そういう専門的な方にいろいろ相談活動に乗っていただくというのは、なかなかできない状況でありまして、この方々については、うちのほうで予算はゼロです。来ていただいておりますので、何とか続けたいなということはあるんですが、いろいろお金のこととか、いろいろ今後相談をさせていただきながらということになっています。

○委員（津嶋ユウ君） 委員長、今の関連してですけれども、今まで来てくださっている千葉県その医師の方たちは向こうから派遣されてきているのか、個人的にボランティアとして来ているのか、それによってもまた違うんだと思うんですけれども。

○学校教育課長（今泉良正君） 国府台病院として。

○委員（津嶋ユウ君） 派遣してくださっているの。

○学校教育課長（今泉良正君） はい。それで、いろいろ震災後、子供たちのいろいろ調査もやっていただいております、今度また行いますが、毎年調査も行っていて、各学校ごとにその調査結果も返していただいています。石巻市としては、非常にありがたいということだと考えている。

○委員（津嶋ユウ君） 大変ありがたいんですが、今後については、その方たちはどのようになるのですか。

○学校教育課長（今泉良正君） ちょっと未定としか。

○委員（津嶋ユウ君） または、今年限りとか5年だけだよとか、何かそんなことはわかりませんか。

○学校教育課長（今泉良正君） 今後いろいろと相談をさせていただきたいとは思っています。

○委員長（阿部邦英君） 継続調査研究があれば来るといえるか、震災の年に各避難所なんかも回っていました、この方々。

ほかにございましたらお願いいたします。

○委員（津嶋ユウ君） もう1ついいですか。

○委員長（阿部邦英君） もう1点、津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） では、11ページのスクールソーシャルワーカー配置事業についてなんですけれども、これも大変何か特殊なといえるか、大変ありがたい活動をしていただいているん

だなど思うんですが、スクールソーシャルワーカー5名配置されていて、大変いろいろと助かっているというふうなことも見てわかるんですが、今後も必要なことだということでなんですけれども、それと関連して、別冊1のスクールソーシャルワーカーを扱ったところありますよね。8ページですか。

○委員長（阿部邦英君） 教育ビジョンですか。

○委員（津嶋ユウ君） ええ、そこにスクールソーシャルワーカーの配置というところがあって、ここが疑問に思ったんですけれども、予定、活動指標の目標としては320時間を予定したけれども、実績は75時間だった、だから23.4%で三角というふうな付き方しているんですが、予定より時数が少なかったのか、人数が5名では足りなかった、予定していた人数より少なかったということなのか、何か内容的にはとてもいろいろとやっていただいたということはわかるんですが、評価の理由のところにも実績から見れば低い数字にはなっているが云々というふうなこともあるので、その辺のところ、少し説明していただけないでしょうか。最初予定としては、320時間を予定していたというあたりがどういう計算からだったのかなとか思いまして。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士等の資格を持っている方5名をお願いしております。

それで、実際にいろいろ相談の件数、時間的にカウントすると、そうなってしまいますが、実際に相談の予約が入って、各学校ごとに、ただそのほかにも活動をしていただいておりますので、いろいろ教員の相談に乗ってもらったり、そういう部分がありますので、実際の相談件数、時間等で生徒からの要望、児童からの要望ということになると、実績的にはそうなってしまいますが、実際はもっといろいろ活動に応じていただいているということになります。

○委員（津嶋ユウ君） では、実際には実績的にも時間数、本当は多いということですよ。

○学校教育課長（今泉良正君） そうです。

○委員（津嶋ユウ君） 相談に乗っている時間とか、いろいろ加えていくと。

○学校教育課長（今泉良正君） ほかの部分がありますので、あと実は家庭にもいろいろ入っていただいていたたりもするので、家庭に入っている時間なんていうのはカウントされていなかったりしますので、実際には大変活動していただいております。

○委員（津嶋ユウ君） というふうな内容的に読むとそう思うんですけれども、何か数値的に本当に三角など付いてしまうというのが残念だなというふうに思って、そこを読みました。比べたときに。

○委員長（阿部邦英君） あと、時間どおりには動かないんですね。

○委員（津嶋ユウ君） もちろんそうです。

○委員長（阿部邦英君） あとはフリーですか。

○委員（津嶋ユウ君） だから、そこが何かうまくカウントはされないのかなというふうな思いがしました。

それから、もう1ついいですか。

○委員長（阿部邦英君） もう1点、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 6ページですけれども、すごい数字のことなんですが、取り組み実績のところでは支援員の配置状況を30校と今の報告書ではあるんですが、さっきの別冊1のその欄では、何か31校と書いてあったような気したんですよ。同じ年度のことですよ。10ページかな。

○委員長（阿部邦英君） 教育ビジョンのところですか。

○委員（津嶋ユウ君） そうです。別冊1の方の10ページの一番下の欄と一緒に思ったんですが、取組実績のところの、25年度、31校に46名の支援員を配置したというところと、6ページの30校、同じ25年度ですよ。6ページのほうは学校名まで書いてあるから、こちらが正しいのかなとか、ちょっと単純なことなんですけれども。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） 申しわけございません。こっちの評価報告書のほうが確かな数字です。途中でやめたいという方もいらっしゃいますので、まずそれがカウントされているのかなと。

○委員（津嶋ユウ君） では、30校が正しいんですね。

そして、関連して、またいいですか。

○委員長（阿部邦英君） どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 大変多くの方にこうやって支援員としてやっていただいている有意義だということ、文章でもわかるんですが、なお不足していると、もっと拡充したいんだというふうなことも書かれているので、その拡充を望む声も大きいというか、今のところ、もうあと何人くらい必要なのかとか、その辺のところわかるんですか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） 各学校において、普通学級において特別の支援を要するというふうには各学校で考えている児童・生徒につきましては、もっと多い人数です。すみません、

具体的な人数はちょっと把握していませんが、その今要望に応えられていない状況ではあります。それは、予算の問題と人の確保の問題です。

○委員（津嶋ユウ君） 人がいないと。はい、わかりました。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ほかにご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） ちょっとごちゃごちゃとしているんですが、まずハイスクールカウンセラーの配置事業に伴いまして、8ページのところの後方のところに、成果の中にいじめの件数1とあって、解消ゼロ、ゼロ%となっているんですが、こういう場合、その子供は卒業したのかな、それとも今継続してこの子はいじめにより登校できていないのか、それからカウンセラーとの話し合いのこの中に含まれているのかどうかというのが1つあります。あと、それが1つと、カウンセリングなんです、10ページなんです、スクールカウンセラー配置事業の中で、ちょっと気になったことを子供たちに聞いたんですけれども、実はカウンセリングを受けていた子供からカウンセリングにおいて、これ週、中学校ですと年間35から38ですから、月計算すると3回ぐらいですか。

○学校教育課長（今泉良正君） 週1の割合です。

○委員（今井多貴子君） 週1の割合ですね。週1の割合で受けることができるんですけれども、実はこれが同じ先生に受けることができるのかと、カウンセラーの先生が同じなのかどうかというのがちょっと疑問だったんです。

なぜかといいますと、いじめの中には男子、男の人からのいじめによって、男のカウンセラーの先生だと受け入れられないから黙っているという例が私の中にちょっと入ってきている。怖くて対面できない、お話ができないというちょっと女子生徒がいたもので、そういう場合、行くのはいいけれども、次に会った先生が、女の先生だったので1回目は行ったと、2回目になったら男の先生だったと、行けないとかというふうなことがちょっと見られたので、同じ先生のカウンセリング、外国の場合は同じ方ですよ。ほぼ同じところに、同じふうに月何回来なさいというのが義務づけられて、生徒たちはそこへ行きますよね、アメリカとか向こうですと。その先生の継続的なカウンセリングを受けることができるんですけれども、石巻市においてはスクールカウンセラーが毎回違うのか、同じ先生に継続的に受けることができるのかとい

うのは、子供の心理上すごく大切なことのような気がするんです。落ちついて受けることができるというのは、同じ先生の継続が必要不可欠なんではないかと私は思っているんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、まずカウンセラーについて同じ人かということですが、同じ人がずっと同じ学校に行っていただいております。それで、例えば男性、女性の問題等で、なかなかカウンセリングできないということがもし仮にありましたら、それを言っていただければ、多少いろいろ調整をすることは可能でございます。

あと、大変申しわけありません、高校の分はハイスクールカウンセラー、いじめの改善件数、25年度ゼロ件ということでなんですが、ちょっと大変申しわけありません、ちょっとはつきりと確認しておりませんので、ちょっと後で確認させていただきます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） あと、それからもう1つよろしいですか。

○委員長（阿部邦英君） どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 11ページのスクールソーシャルワーカー配置事業の中に配置状況が5名で各学校が書いてあるんですが、実はソーシャルワーカーに相談をしたいという父兄がいて、ここの学区じゃないとか、置かれているところじゃない方がいかに情報を得たらいいのか、例えばホームページに書いてありますよといっても、ホームページ見られる親というのは限られていますので、どんなふうに配置して、誰もが行けるのかというのをどのように一般の保護者に知らせているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） まず、スクールカウンセラーもそうなんですが、スクールソーシャルワーカーにつきましても、各学校ごとにいろいろ学校だより等についてお知らせをいただいております。

それから、配置状況につきまして、このように書かれてありますが、柔軟に対応はしておりますので、ほかの学校に今までもスクールソーシャルワーカーの方に行っていただいたこともあります。それで、そのようにスクールソーシャルワーカーの方には対応していただいております。要望があればです。

○委員（今井多貴子君） 可能であるということですね。

○学校教育課長（今泉良正君） はい。あと日程の調整ができればです。

○委員（今井多貴子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第39号議案 平成26年度（平成25年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第39号議案については原案のとおり可決いたします。

第40号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第40号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

○学校管理課長（佐々木正文君） ただいま上程されました第40号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の2ページをごらん願います。

石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、先般の教育委員会第6回定例会におきましてご審議をいただき、原案どおり可決いただいたところでございますが、推薦組織の役職退任などの理由から3名の委員が辞任されることになりました。

本案は、学識経験者として委嘱している2名の委員と、児童及び生徒の保護者の代表者1名の委員について、関係機関から新たに推薦をいただきましたので、3名の委嘱について議決をいただきたく提案したものであります。

なお、委員の任期については平成26年9月1日から、前任者の残任期間である平成27年6月30日まででございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明についてご質疑等ございましたらお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、第40号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第40号議案については原案のとおり可決いたします。

第41号議案 渡波中学校基本計画案について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第41号議案 渡波中学校基本計画案についてを議題といたします。

学校施設整備室長から説明をお願いします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） それでは、ただいま上程されました第41号議案 渡波中学校基本計画案についてご説明申し上げますので、別冊3の審議事項資料をごらん願います。

本案は、7月定例会におきまして、一般事務報告として説明をさせていただきました渡波中学校建設基本計画案の概要について、基本計画書案として取りまとめをしたものでございまして、本定例会でご説明を申し上げ、改めてご審議をいただくものでございます。

それでは、基本計画書案1ページをごらん願います。

渡波中学校の敷地の条件と学校施設に係る関係法規等及び設計の基本的な考え方を記載してございます。敷地の条件といたしましては、現在造成が進められております新渡波地区被災市街地復興土地地区画整理事業の用地のうち2万平方メートルを取得するものでございます。なお、取得時期は平成27年度を予定してございます。

設計の基本的な考え方といたしましては、6つのコンセプトを記載してございます。

1点目が効果的な教育活動が展開できる学校として、多様な教育活動ができるような環境整備を行うこと。

2点目が充実したスポーツ環境を備えた学校として、グラウンド面積を最大限に確保することや雨天時の練習スペースを整備し、スポーツ活動に配慮した施設整備を行うこととしております。

3点目が渡波地区の復興のシンボルとなる学校として、新たな住宅地や周辺公共施設との連携というふうなものを重要視いたしまして、地域のイベント等にも利用できる渡中プラザを1つのシンボルとして設置することとしております。

4点目が地域に開かれた学校として、地域の方々が利用できる開放ゾーンを明確に区分しながら、地域ラウンジ、PTA室でございませけれども、を中心とした地域コミュニティが形成し続けるよう行うこととしております。

5点目が環境に配慮した学校として、熱負荷の低減を考慮すること。

そして、6点目が安全・安心な学校として、不審者対策への対応や災害時における避難所としての機能を有する施設整備を行うことを定めているところでございます。

次に、2ページをごらん願います。

配置計画概要でございまして、建物配置計画といたしましては校舎を敷地の西側に配置し、東側にグラウンド、そして敷地の外周にランニングコースを設置する計画でございます。

配置につきましては、先ほどのコンセプトの中にもございますとおり、新市街地のまちづくりとの連携、それから学校が新たな地域コミュニティの核となる施設として、新市街地の中心に学校の顔、入り口部分が配置できるようなことを考慮いたしまして、西側に配置した経緯がございます。

また、学校正面の入り口、校舎の南側でございますけれども、屋外広場として渡中プラザ、これは1,500平方メートルほどございます。整備いたしまして、保育所、児童との交流や地域のさまざまなイベントに使用できるよう計画してございます。

また、7月の定例会におきまして、委員の方からご意見がございました渡中プラザ内のトイレ、部室の配置につきましては、今回ごらんのとおり東西でなくて、南北にですか、配置を変更させていただきまして、グラウンドへの動線も確保できるようにしてございます。

死角のない安全・安心な学校づくりとすることや、敷地、外周のランニングコース、それから東側のポケットパーク、これらを整備することによりまして、地域の方々が学校の様子を眺められるような配置としておりますほか、災害の機能強化ということで屋外の階段を設置し、屋上へ避難できる配置計画としております。

外構といいますか、グラウンドの計画につきましてはごらんのとおりでございます。

次に、3ページをごらん願います。

各室計画の設計概要でございまして、3ページは1階部分についての計画でございます。なお、小さい図面ですので、詳細の部分につきましては13ページの平面計画図をあわせてごらんいただきたいと思います。

校舎の南側に生徒、それから職員の昇降口を配置いたしまして、昇降口の付近にはセキュリティーの関係から職員室、校長室、保健室を配置しております。

さらに、1階部分は、地域開放を想定したエリアでございまして、メディアセンター、左側の部分ですけれども、これが図書室、それからパソコン室というふうな形のほかに、技術室、家庭科室、PTA室などの開放を想定しております。開放エリアの利用の方法、あるいはセキュリティーの関係につきましては、今後地域の方々を対象としたワークショップ、それから学

校との協議を踏まえながら設計の中で対応していきたいというふうに思っています。

昇降口から入りますと、渡波中学校の特徴となります渡中フォーラム、これ基本的にはオープンスペースの想定でございますけれども、それと若干進みまして、階段状の集会スペースということで、メディアステップというふうな施設を整備する計画でございます。これらは、さまざまな交流の場あるいは集会の場として多目的に利用していただくというふうな、それが可能な施設というふうな整備でございます。そのほかに、地域の方が気軽に立ち寄れるPTA室や会議室あるいはランチルームというふうな部分を配置しておりますほか、夜間、休日の利用も想定しておりますアリーナを配置してございます。

次に、4ページ目でございます。すみません、4ページの詳細のほう、断面計画図につきましては16ページの部分でございます。

2階部分、それから3階部分、それから屋上部分の計画でございます。

2階部分が2学年、それから3階部分が1学年の普通教室の配置のほかに、教室がわりといたしましてはワークスペースやゼミコーナー、あるいは教師ステーションというふうなスペースを設けてございます。これらは少人数学習であったり、あるいは先生と互いに相談できるような、そういう多目的な使用を計画しております。

2階部分は、そのほか武道場というふうな部分の整備が必要となっております。武道場につきましては、万一の災害時に要援護者等の避難場所として機能を有するというふうな形で整備を進めたいと思います。

次に、3階部分でございますが、1学年の普通教室と主に特別教室、音楽室と整備する計画でございます。

さらに、屋上部分といたしましては、限られたその敷地面積の関係上、プールと校舎を一体的に整備するという計画でございます。そのほか屋上につきましては、災害時の電力確保のために太陽光発電を整備するという計画でございます。

次に、5ページから6ページにかけては、構造上の計画の記載と、それから各設備関係でございます。説明のほうは省略をさせていただきたいと思います。

また、7ページにつきましては、防災機能の整備に関する計画について記載してございまして、災害時における給排水の計画、それから電源計画、情報通信計画、あと避難所としての設備計画でございます。

8ページから10ページにかけては、関係法令の記載でございまして、建築基準法のチェックリストというふうなことを掲載してございます。

さらに、11ページ、こちらが新しい市街地の計画平面図でございます。

12ページから15ページにつきましては、先ほど設計の概要で申し上げましたそれぞれの配置計画、それから各階の平面計画というふうな形で検討させていただいています。

続きまして、16、17ページが断面関係、それから立面の計画図でございます。

16ページの上段の図面でごらんいただきますと、中央部分に展望やぐらというふうな部分で、万一の災害時に校舎の中からその展望やぐらの階段を使って上の階へ避難ができるというふうな施設を整備する計画でございます。

次に、18ページが現在進めております設計の工程表、19ページが今後、来年度ですか、着手する建築工事の工程表でございます。

最後になりますけれども、最終ページが渡波中学校のイメージ図というふうなことでの外観ということであります。

現在設計の作業を進めておりまして、多少変更部分というふうな分は、あるいは出てくるかもしれません。一応、これらの基本計画段階での造成あるいは建築というふうな部分の概算事業といたしましては、現在33億円ぐらいを試算している状況でございます。

説明につきましては以上のおりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） これは、20ページに外観パースですか、出ていますけれども、このようすばらしい学校ができ上がるというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ないようでしたら、第41号議案 渡波中学校基本計画案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第41号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部邦英君） なければ、各課長からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、資料1枚お渡ししてありますが、1学期の児童・生徒の状況報告についてご説明申し上げます。

資料のほうをごらんください。

ただ、この件数につきましては、毎月、生徒・児童状況報告というのを上げていただいております。学校から上がってきた数字になります。

不登校につきましては、中学校では現時点、1学期期間ですが、76名いるということで、引き続き継続的な支援を行っていかねばいけないと強く思っているところでございます。ただ、2学期になりまして、今まで不登校の子が2学期の始業式に来てくれたということの報告を受けておりますので、今後いろいろな手だてを打っていきたいと思っております。

いじめにつきましては、全体で1学期間の解消が27件ということでございます。なお、継続指導中ということで件数が上がっておりますが、これは毎月、その都度報告を受けるときに継続を指導していた件数で、この累計はそれを累計しているので、決して現在21件継続指導中というわけではありませんので、ご理解いただきたいと思えます。いじめにつきましては、毎月各学校ごと、調査も行っていただいておりますので、いち早く発見して対応をしていただいているところでございます。

暴力行為につきましては、対教師が既に昨年の年間実績を1学期間で上回ってしまいました。ただ、これにつきましてはちょっと報道にもなりましたが、その案件がほとんどです。その後一気によくというわけにはいきませんが、落ちついた生活を取り戻しつつありますので、今後減っていくのではないかなと思えます。

ちょっと気になることは、これらは1学期期間ですので、夏休み中は、子供の交通事故は若干多かったかなと思って心配をしているところでございますが、1学期、夏休み中の大きな事故は何一つありませんでしたので、いい生活を送れたんじゃないかなと思っています。

なお、夏休みにつきましては、ちょっと心配されたのは、教職員の交通事故がちょっと多かったということで、今日教頭会もありましたので、教頭先生方に注意を喚起したところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

続いて、学校安全推進課の宍戸課長お願いします。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） 前回の会議のときに不審者ということで話題になりましたので、1学期の分をまとめました。5月、6月は、二、三件ということでありましたけれども、7月集計してみると、12件になりました。やはり7月にありました岡山県倉敷市での小学校5年生の事件等、非常に社会的な関心が高まったということが考えられるかとは思いますが、現にこれだけの不審者の情報が小・中学校及び警察から寄せられているというこの現実をしっかりと踏まえて、連携しながら対応していきたいということで考えておきまして、この資料については校長会で周知して、今後に向けて対応していくということで確認しております。

それから、8月につきましては、今集計中ですが、今のところ1件報告があるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） 今、学校教育課と学校安全推進課のほうからその他で報告がありましたけれども、質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、9月の定例会につきましては、9月26日金曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくようお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時06分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 津 嶋 ユ ウ